

# 安城市 こども計画

こども向け  
がいようばん  
概要版

## 安城市こども計画とは…

「こども基本法」の考え方にそって、安城市のすべてのこども・若者が幸せに暮らしていけるよう、安城市が令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むことをまとめた計画です。

「こども基本法」とは、すべてのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して、国や都道府県、市町村など社会全体で、こどもに関する取組を進めるためにつくられた法律です。

この計画を進めていくことで、

みんなでこどもたちを育み、応援するまち

“こどもまんなか 安城”

の実現を目指します！

## この計画の対象は？

この計画の取組は、おおむね 39 歳までの子ども・若者や子育てをしている人、子育てを支えている関係機関・団体を対象としますが、取組によっては年齢を決めずに、必要なサポートが途切れないようにします。

## この計画はどうやってつくったの？

子ども・若者や子育てする人のための取組を考えるには、まずは、本人が困っていることや「こうなったらいいな」と思っていることを知ることが大切です。この計画をつくっていくために、子ども・若者や子育てする人などを対象としたアンケート調査やワークショップなどを実施し、意見を反映させました。

## この計画で大事にする視点（考え方）は？

この計画では、次のような視点（考え方）を大切にして取組を進めます。

### 視点 1 子どもの若者の個人としての尊重と権利の保障

すべての子ども・若者が、将来の幸せに向けて、自分の可能性を広げられるようにします。また、子ども・若者が、自分の考えや意見をしっかりと話すことができ、その意見を聞いてもらえるまちをつくりまします。

### 視点 2 「子育ての喜び」を実感できる子育て支援体制づくり

子育てする人が、不安を感じることなく、子育てに喜びを感じられるようにします。また、社会全体で子ども・若者や子育てする人を応援し、支えるまちにします。

### 視点 3 様々な環境にいる子ども・若者を「誰一人取り残さない」ための取組

お金がない人や、障がいがある人、いじめ、ひきこもりなどの状況に置かれている人など、どんな状況・環境にあっても健やかに成長できるように、そして自分の可能性にチャレンジできるようサポートします。

## 具体的に何をするの？

計画の中では、6つの基本目標と、そのために取り組むことを決めています。

基本目標

# 1 こどもまんなか社会に向けた気運醸成

1

「こどもの権利」が大事  
だということをみんなに  
伝えます

●こどもの権利について学ぶ機会をつくったり、キャンペーンをしたりして、こども・若者や、支える立場である大人に対し、「こどもの権利」の大切さを伝えます。

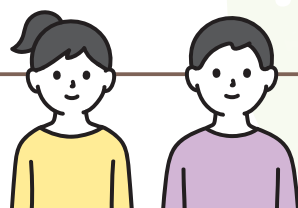
2

こども・若者の意見を  
まちづくりに  
反映させます

●こども・若者に関係することを決めたり、考えたりするときには、こども・若者の意見を聞く場をつくり、その意見が取組につながるようにします。

### CHECK

## こどもの権利とは



こどもの権利は、誰もが生まれたときから持っているもので、安全な環境で、安心して自分らしく育ち、幸せに生きるためのものです。

「児童の権利に関する条約」(1989年国連総会で採択された国際条約)では、具体的に、次の4つが基本的な考え方として示されています。

差別の  
ないこと

こどもにとって  
最もよいこと

いのち まも  
命を守られ  
成長できること

いけん ひょうめい  
意見を表明し  
考慮されること

全てのこども・若者がひとしく健やかに成長することができ、どんな状況・環境であっても権利が守られ、将来にわたって幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」を国全体で目指しています。

こどもの権利を理解し、認め合い、一人ひとりがこどもの権利を尊重することが大切です。

## 2 こども・若者等の心身の健康づくり

1

にんしんき しゅっさん  
妊娠期、出産、  
にゅうようじき  
乳幼児期の、  
だんかい  
それぞれの段階で  
けんこう  
健康づくりを  
ささ  
支えます

- これから赤ちゃんを産む人や、赤ちゃんを産んで間もない人が安心して過ごせるようにサポートします。
- 生まれた赤ちゃんが健康に過ごせるように、健診を実施したり病院などと協力してサポートします。

2

わかもの  
こども・若者の  
たいりょく けんこう  
体力、健康づくりを  
ささ  
支えます

- こども・若者の体力、健康づくりのために、いろいろなスポーツに取り組める環境をつくります。

- 農業体験や食文化・郷土料理を知る機会づくり、学校給食を通じた地産地消などで食について学び、健康な食生活を送る力を育てます。



3

わかものとう  
こども・若者等の  
けんこう  
こころの健康づくりを  
ささ  
支えます

- 学校で、命の大切さを教えたり、悩みを相談しやすい環境づくりを進めます。
- こども・若者等がいろいろな方法で悩みを相談できる場をつくります。

### CHECK

#### あんじょうし わかものそうごうそうだん 安城市こども若者総合相談センター「あんさぽ」

ふとうこう しごと にんげんかんけい  
不登校、仕事、人間関係、ひきこもりなど、いろいろな悩みを抱えるこども・若者とその  
ほごしゃ そうだん う  
保護者などからの相談を受けてサポートします。

そうだんび かようび すいようび どうようび  
相談日：火曜日・水曜日・土曜日

10:00 ~ 18:00 (祝日・年末年始は休業)

LINE相談は  
こちら



# 3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり

1

こども・若者の  
遊び場や、居場所を  
つくります

2

こども・若者の  
「自分らしさ」を  
大切にします

3

いじめや不登校に  
対する取組を  
進めます

4

こども・若者が  
安全に暮らせるように  
します

- いろいろな体験活動や遊びができる機会をつくりま
- 身近なところで、安心して過ごせるこども・若者の「居場所」がたくさんできるようにします。
- こども・若者の意見を取り入れながら、児童遊園や公園を使いやすくします。

- 性別で役割を決めつけてしまうことがないようにするとともに、多様な「自分らしさ」を認め合えるよう、男女共同参画を進めます。
- こどもの意見を尊重しながら、安心して自分らしく過ごせるような学校環境づくりを進めます。

- いじめを防ぐための取組を進めるとともに、いじめに  
あっている人をサポートします。
- 学校に行けない、行きたくない人が相談できる場や通  
える居場所をつくりま

- こども・若者が犯罪や交通事故などにあわないよう  
に、保護者に必要なお知らせをしたり、地域の見守り  
などを行い、安全な環境づくりを進めます。
- こどもが関わる犯罪や非行を防ぐため、学校や地域、  
警察などと協力した取組を進めます。

## CHECK

### 「男女共同参画」とは



性別で役割を決めてしまうことで、生きづらさを感じる人は少なくありません。性別に  
関係なく「自分らしい生き方」をみんなができるようにすることが男女共同参画です。す  
べての人がお互いを尊重し合い、喜びや責任を分かち合うことが大切です。

# 4

## こども・若者が希望を持てる社会づくり

1

いろいろなことを  
まな  
学べるようにします

2

しょうらい  
将来のために力を  
ちから  
つけられるようにします

3

わかもの  
若者の就労を支えます

4

けっこん  
結婚したい人、  
こどもを持ちたい人  
を  
ささ  
支えます

● 安城市図書館(アンフォーレ)を中心に、読書を  
あんじょうしとしょうじょうほうかん ちゅうしん どくしょ  
たの かんきょう すす  
楽しめる環境づくりを進めます。

● こどもが基本的な生活習慣や情報モラルを身につける  
きほんてき せいかつしゅうかん じょうほう み  
とともに、いろいろな国の文化への理解を深められる  
くに ぶんか りかい ふか  
ようにします。

● 学校と地域、保護者が協力し合ってこどもを育む取組  
がっこう ちいき ほごしや きょうりよく あ はぐく とりくみ  
すす  
を進めます。

● 新しい仕事へのチャレンジや性別にかかわらない活躍  
あたらし しごと せいべつ かつやく  
をサポートします。

● 選挙の仕組みなどについて理解を深めます。  
せんきょ し く りかい ふか

● こども・若者が仕事への意識を持ち、将来の夢を描け  
わかもの しごと いしき も しょうらい ゆめ えが  
るようにサポートします。

● 仕事をしたい意欲を持つ若者をサポートします。  
しごと いよく も わかもの

● 安城市に魅力的な仕事・職場が増えるようにサポート  
あんじょうし みりよくてき しごと しょくば ふ  
します。

● 若者が結婚やこどもを持つことに前向きな気持ちにな  
わかもの けっこん も まえむ きも  
れるようにサポートします。

### CHECK

### 情報モラルとは

インターネットを使ってやり取りされる情報を取り扱う時に求められる正しい考え方や  
たいど こと 態度のことです。例えば、SNSなどに無断で写真を掲載したり、悪口を発信することで人  
を傷つけてしまうことや、自分の個人情報に掲載することで事件に巻き込まれてしまうこ  
ともあります。ルールを守って、安全にインターネットを使うことが大切です。

# 5

## 子育て・教育にかかる支援

1

ほいくえん  
保育園などを  
より良くします

- 保育園やこども園、放課後児童クラブなど、こどもが過ごす場所をより良くします。
- 保育園などで働く人を増やす取組を進めます。



2

こそだ  
子育てする家庭を  
ささ  
支えます

- 子育てする家庭をお金の面でサポートします。
- 子育てに悩む保護者が相談できたり、子育てについて学んだりできる場をつくります。



3

こそだ  
子育てする人が、  
しごと  
仕事と子育てを両立  
しやすいようにします

- 仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、家庭や職場への働きかけをします。

4

ひとり  
親家庭を  
ささ  
支えます

- ひとり親家庭のいろいろな不安や負担が軽減するようにサポートします。

### CHECK

### ワーク・ライフ・バランス

しごと せいかつ かじ いくじ かいご こじん しゅみ がくしゅう きゅうよう ちいきかつどう ちょうわ  
仕事と生活(家事・育児・介護や、個人の趣味・学習や休養、地域活動など)の調和を  
図り、どちらも自分にあったかたちで充実させる働き方や生き方のことです。

しごと じぶん す しゅみ しごと かじ いくじ ふたん  
仕事ばかりで自分が好きな趣味ができない、もっと仕事したいのに家事や育児の負担  
が自分だけに偏っている…など、それぞれが希望する生活のためには、職場の改善や  
家庭、個人の意識づくりなどが必要です。

# 6

## 困難を抱えるこども・若者等への支援

1

こどもへの虐待を  
防ぎます

●こどもへの虐待を防ぐため、関係する機関と情報を共有して早く発見できるようにします。

2

みんなで  
「ヤングケアラー」を支えます

●虐待があった場合は、関係する機関と協力して素早く対応をします。

●関係する機関と協力して「ヤングケアラー」を早く発見し、サポートします。

3

障害等のある  
こども・若者を支えます

●障害のあるこども・若者に対して、サービスの提供やお金の面でサポートします。

●たんの吸引など医療的ケアが必要なこどもや食物アレルギーのあるこどもをサポートします。

●障害のあるこどもや日本語が話せないこどもなどが保育園や学校などで安心して過ごせる環境づくりを進めます。

4

こどもの貧困対策を  
します

●お金がなくて生活や進学などに不安がある子育て世帯をサポートします。

5

安城市が一丸となって  
支えます

●いろいろな問題がからみ合った複雑な悩みや不安に対し、市全体でサポートする仕組みをつくりま

### CHECK

#### ヤングケアラー

家事やきょうだいの世話、家族の介護などを過度に行っているこども・若者のことです。勉強や睡眠などに影響が出る場合は、ヤングケアラーである可能性があるの、相談することが大切です。

### CHECK

#### こどもの貧困

家庭の事情から、栄養バランスが取れた食事ができなかったり、教育の機会が得られないこども・若者の存在のこです。貧困であるという自覚がないことも多いため、周りが気づいてあげることも大切です。